

確 認 の た め の 書 類

1 指定基準の確認のための書類

(1) 人員基準

- ①従業者の指定要件に係る資格を証明する書類
 - ・施設の介護職員など特に資格要件が定められていない職種についても、ヘルパー等の資格がある場合には当該証明書の写し
- ②指定要件上、必要な研修を修了したことを証明する書類の写し
- ③従業者を採用したことが分かる書類（雇用契約書等）の写し

(2) 設備基準

- ①土地、建物の権利関係が分かる書類
 - ア 申請者の所有なら登記簿謄本（建物登記が間に合わない場合は工事契約書）
 - イ 賃借なら賃貸借契約書の写し
 - ②位置図（現場確認に行くときに使えるもの）
 - ③建築基準法の確認申請書、確認済証及び検査済証の写し
 - ④消防用設備等検査済証の写し
- ※③④の検査済証は、事業開始日の1週間程度前までの追加提出でも可。

(3) 運営基準

- ①重要事項説明書
- ②利用者との契約約款
- ③緊急時・事故発生時の対応マニュアル
- ④衛生管理マニュアル
- ⑤研修計画
- ⑥サービス提供中の事故に対応する損害賠償責任保険契約書（申込書と領収書でも可）の写し
- ⑦個人情報保護規定など秘密保持に関する内規等
- ⑧運営推進会議の設置状況（参考様式8）

2 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書の確認のための書類

- ・送迎体制を「対応可」とする場合 送迎車の車検証と任意保険証（リースの場合契約書）
- ・その他の加算は提出後別途指示する

3 その他

- ・必要に応じて別途指示